

## 平成 29 年 第 9 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 29 年第 9 回水巻町議会定例会第 4 回継続会は、平成 29 年 12 月 22 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	大 黒 秀 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

# 平成 29 年 12 月 定例会 (第 9 回)

第 4 回継続会

## 本会議 会議録

平成 29 年 12 月 22 日

水 卷 町 議 会

# 平成 29 年 第 9 回水巻町議会定例会 第 4 回継続会 会議録

平成 29 年 12 月 22 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 9 回水巻町議会定例会第 4 回継続会を開きます。

## 日程第 1 発議第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、発議第 2 号 町長の専決事項の指定についての一部改正についてを、議題といたします。入江議員に提案理由の説明を求めます。入江議員。

議会運営委員長（入江 弘）

発議第 2 号 町長の専決事項の指定についての一部改正について、提案理由を説明いたします。町長の専決事項の指定について、議長から諮問があり、検討した結果、議会の議決を付した工事又は製造の請負契約で契約金額を変更する際の金額及び訴訟の目的の価額を見直し、法律上のその義務に属する損害賠償についての項目を追加し、その他例規整備を図るため、所要の改正をするものであります。

なお、提出賛成者は、水ノ江議員、廣瀬議員、岡田議員、船津議員であります。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

入江議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、反対の立場から、討論をいたします。これは、議員から提案された内容ですけれども、この内容は、あまりにも他の町村に比べれば、あまりにも金額が第 1 点多すぎると思います。皆さんも、機会があったら見てください。夕張市のインターネット、ホームページを見ましたら、70 万円台でも競争入札していたんです。こういう時代なんですよ。

それは、夕張市が赤字に陥ってから、本当にいろんな面で、真摯に考えることになりました。その点ですね。だから、そういうお隣の遠賀町でも、500 万円ですよ、町長専決は。だから、そ

ういう点で、私の個人的な考えとしては、夕張市のことを考えれば、町長の専決は、100万円ぐらいがいいんじゃないかと、私は、自分自身、そういう理解をしているわけです。

そういう点を、いろんなことを考えますと、こういう点で、私は、この改正案には、賛成することはできません。以上です。

**議 長（白石雄二）**

岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

賛成討論を行ないます。今回、この専決処分の、この事項につきまして、議会のほうで、議運で取り上げていただきまして、議長からの諮問で審議した結果、この金額となりました。

私ども、日本共産党といたしましては、他町が500万円という中で、やはり500万円に合わせて、低いほうに合わせたほうが、議会のチェック機能が働くのではないかとということで、主張をいたしました。1千万円になりました。

しかし、ここに書かれてありますように、昭和55年3月に議決したという、本当に古いこの内容が37年ぶりに大きく改定されたということにつきまして、私は、議会としての大きな成果であると考えておりますので、今回の議案には賛成をいたしたいと思えます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から採決を行ないます。発議第2号 町長の専決事項の指定についての一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、発議第2号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第2 議案第32号**

**議 長（白石雄二）**

日程第2、議案第32号 水巻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。船津議員。

**総務財政委員長（船津 宰）**

議案第32号 水巻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、12月19日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 32 号 水巻町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって、議案第 32 号は、原案のとおり可決いたしました。

### **日程第 3 議案第 33 号**

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 33 号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。船津議員。

総務財政委員長（船津 宰）

議案第 33 号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について、12 月 19 日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 33 号 水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 33 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 4 議案第 34 号**

議長(白石雄二)

日程第 4、議案第 34 号 水巻町国民健康保険税条例の制定についてを議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。総務財政委員長。

総務財政委員長(船津 宰)

議案第 34 号 水巻町国民健康保険税条例の制定について、12 月 19 日、総務財政委員会において慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議長(白石雄二)

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 34 号 水巻町国民健康保険税条例の制定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 34 号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第 5 議案第 35 号**

議長(白石雄二)

日程第 5、議案第 35 号 水巻町都市公園設置及び管理条例の一部改正についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。廣瀬議員。

## 文厚産建委員長（廣瀬 猛）

議案第 35 号 水巻町都市公園設置及び管理条例の一部改正について、12 月 18 日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

## 議 長（白石雄二）

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。井手議員。

## 9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。議案第 35 号 水巻町都市公園設置及び管理条例の一部改正について、日本共産党を代表して、討論を行ないます。

議案第 35 号は、都市公園法の改正に伴い、公募された民間事業者による都市公園の整備実施を条件に、同事業者にカフェやレストランなどの収益施設の設置を認め、これまでの建ぺい率 2 パーセントを 10 パーセント広げ、12 パーセント以内とするものです。

もともと都市公園は、道路や河川などと同様にインフラのひとつで、地方自治体が管理していますが、法改正で「公募設置管理制度」が新設され、民間事業者が参入できるようになりました。

町内には 17 箇所の都市公園があり、文厚産建委員会で請求した資料によると、例えば、みどりんぱあーくの面積は 2 万 5 千 682 平方メートル、最大 3 千 81 平方メートルの収益施設を建てることができるようになります。3 千 81 平方メートルは町内の施設では、中央公民館の面積に匹敵し、緊急避難場所にも指定されているみどりんぱあーくの広さを狭めることになり、公園が持つ本来の役割から考えると、地域住民にとっては、十分な広さと緑を保つ憩いの場とはなりません。

執行部は「公募する予定はない」と説明しましたが、条例改正により、いつでも公募することができるようになります。安易な民間事業者の参入は、地域住民にとっての「安心で安全な公園」を保障することはできないと考えます。

よって、議案第 35 号については反対といたします。

## 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 35 号 水巻町都市公園設置及び管理条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 35 号は、原案のとおり可決いたしま



した。

## **日程第 6 議案第 36 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 6、議案第 36 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。廣瀬議員。

**文厚産建委員長（廣瀬 猛）**

議案第 36 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、12 月 18 日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 36 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 36 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 7 議案第 37 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 7、議案第 37 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）についてを、議題といたします。本案は、関係の各常任委員会に付託していただきましたので、関係の各常任委員長の審査報告を求めます。船津議員。

**総務財政委員長（船津 宰）**

議案第 37 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）について、12 月 19 日の総務財政委員会におきまして、当委員会に関する所管事項について、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長、廣瀬議員。

**文厚産建委員長（廣瀬 猛）**

議案第 37 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）について、12 月 18 日の文厚産建委員会におきまして、当委員会に関する所管事項について、慎重に審査しました結果、賛成多数で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

関係の各常任委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

私は、反対の立場から意見を述べます。第 1 点は、猪熊小学校のサッシ取り換えの 2 千 600 万円の追加予算ですね。これは、入札が今年の 5 月 26 日と 2 回目が 6 月 9 日に行なわれているわけです。このときの予定価格は、上値が 5 千 500 万円、下値が 4 千 675 万円です。なぜ私がこれをしつこく言うかと言いますと、このときは、5 月 26 日は、1、2、3、4、5、6、7、8 社が入札に参加して、7 社が辞退して、1 社が残っているわけですね。このとき、1 社のところと、例えば上値の 5 千 500 万円でも仕事させれば、この追加予算、2 千 600 万円は、使うことなかったと思うんです。

元々、私は、1 社入札には、反対ですけれども、矢野町長時代には、1 社入札、高松の警報装置やっつけてのけているんです。町が都合がいいときには、1 社の入札で仕事させて、こういう莫大な金使うときには、また再入札とか、これは、私、第 1 点納得いかないわけです。

それから、補正予算表の支出の面での土木費の 8 款です。道路の新設改良費ですね。これ、新設の場合は、設計がいるかも分かりませんが、橋の補修で、補修のそういう設計いるかというんですよ、私は。私は、大企業で働いてきました。大企業でもいろんな修繕します。道路の修繕もするし、モーターの取り換えもすべてやります。

そういうときに、担当の職員は、設計図なんか、そういう資料に書きません。出しません。自分の頭で考えて、業者に、こことここと修繕していくということを言います。こういう無駄な金を使わないんですよ。そういう点で、こういう 400 万円の橋梁修繕実施設計業務委託料 400

万円ですね。これも町の職員がそういう能力があれば、支出をする必要がなかったと思うんです。

私は、美浦町長になってから、曲川の橋、それから唐ノ熊橋が改修、補修されました。そのとき、私は、特に唐ノ熊橋は、写真をいっぱい撮っています。それは、橋の欄干が、最初これぐらいだったんですよ。それを約20センチメートル上げたんです。私は、橋の欄干に、あれは、5ミリメートルぐらいの鉄板ですから、溶接するかと思ひよったんですよ、パイプやから。簡単にできるんです、溶接は。全部したら、取っ払って取り替えたから、頭きたんです。

溶接だけやったら、私やったら、知り合いの業者に50万円ですませますよ。けれども、橋の取り換えやったら、500万円かかっているんです。両方、2つあわせて、唐ノ熊橋をあわせれば、1千万円ですね。無駄な金が使われたと、私は思っています。

そういう点で、やっぱり町もそういう、できるだけそういう経費が安くあがるように、考えてほしいと思います。町は、何とか言えば、国からの補助金が何パーセントきますと言われますけれども、そういう問題や、国からくる金も、私たちの貴重な税金なんですよ。

そういう点で、ある村長なんかは、国の補助金をもらわなくて、やりましたって、はっきり言い切る村長もいるんです。そういうのを、私、見てきているからですね。やっぱり私たちの子どもや孫のことを考えたら、できるだけ税金の無駄遣いをしないような、政治をやっていくのが、私たち議員の責任じゃないかと思ひます。そういう点で、反対討論といたします。以上です。

## 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。岡田議員。

## 8 番（岡田選子）

8番、岡田選子です。日本共産党を代表いたしまして、議案第37号 平成29年度水巻町一般会計補正予算（第4号）につきまして、以下の3点を指摘いたしまして、反対の立場から討論を行ないます。

まず、マイナンバー制度にかかる予算についてです。先の総務財政委員会で、当町のマイナンバーカードの取得率がいまだ、わずか8.79パーセントだと分かりました。全国的にもまだ2割程度で、その普及は政府があの手この手を使ってはいるものの一向に進んでいません。

先の議会では、マイナンバーが記載された住民税の特別徴収税額決定通知書を事業所に送付するのに、当町は情報漏洩の危険回避のため、郵送料を負担してまで書留郵便としましたが、全国各地で誤送が多発し、また事業所でも混乱がおき、総務省は今日15日「書面で送付の場合、マイナンバーの記載を行なわないこととする」と各都道府県に事務連絡をしたことが、本日のしんぶん赤旗1面に掲載されております。

わが党が、国会で記載の問題点や漏洩の危険性などを何度も質したにも関わらず、ゴリ押しして多数の誤送付が発生したことは重大であると指摘し、反省を求め、制度の中止、見直しを引き続き求めていくとしております。

本補正予算に、全額国からの予算275万円でマイナンバーカードに係るシステムの改修予算

が計上されています。その内容は、なんと本人の希望があれば、住民票に旧姓の併記ができるというシステム改修だそうです。

政府は、国民が望みもしないマイナンバー制度にこのように次々と多額の予算を使い続けています。その一方で、来年度から私たち国民の暮らしの支えとなる社会保障は大改悪されようとしています。国保の広域化に始まり、75歳以上の患者の窓口負担を1割から2割へ、また、要介護1、2の人への生活援助サービスを打ち切り、すべての制度の基準となる生活保護基準さえ引き下げようとしています。また、児童手当も見直し、廃止などまさに全世代直撃の負担増と切り捨てが行なわれようとしています。

企業には減税をし、企業が一番活躍しやすい国を目指し、大企業中心の政治を進める安倍政権のもとで、私たち国民の暮らしは大変です。国民の声を聞かない安倍政治に対する批判を、今後一層強めるとともに、マイナンバー制度の中止、見直しを引き続き求めてまいります。

次に、電子黒板の追加導入のために、町から840万円、県から420万円が補正予算化され、各校に2台ずつ配置されるということです。

電子黒板について全面的に否定するものではありませんが、子どもの能力をどれだけ引き出すことができるのか、多くの検証結果の証明も示されないもとの、町長は「未来に育つ子どもにとって、先駆的に導入することは必要である。」と断言されました。そのような確信をお持ちであるなら、県や国の補助がなくても導入するべきです。地方創生のメニューに入っていたというのが発端ではなかったのでしょうか。

今の子どもたちは、生まれたときから保護者がスマホを持ち、幼児からそれは身近な存在となっています。こんな時代に育つ子どもたちだからこそ、直接、人と人が関わり合い、繋がり合って生きていく大切さを学ぶ学校教育の目的がより重要だと考えます。学校現場からは人手不足の声が聞かれており、電子黒板を購入するより、その予算があるなら先に先生を必要なところに配置していただきたいと考えます。

人的配置が整った後でも、電子黒板を利用した授業は、充分生かされると考えます。人格を完成させるという教育の目的を達成するのは、電子黒板ではなく人です。

最後に、総務費企画費の周遊拠点整備事業費について述べます。国から約2千600万円の追加交付と1千790万円の町の借金である地方債、一般会計からの持ち出し約860万円で、今回の補正額は5千250万円です。これまでの予算と合わせて総額約1億2千万円もの大きな事業となりました。

これも地方創生事業の1つのメニューで、町を知ってもらい、活性化させ、ひいては人口減少に歯止めが効けばとの思いを全く否定するものではありませんが、ただでさえここ数年、美浦町政になってからの建設事業費の伸びは大きく、その財源となる地方債は、本年度は当初予算の額を上回る見込みです。

来年度の国家予算の概算が示されましたが、国も半分以上が国債の発行で賄っているという状況です。水巻駅南口整備事業とともに、国の補助金事業メニューに翻弄されることなく、地方債や不確実な臨時財政対策債の増加には特段の注意を払って、財政運営にあたっていただく必要があることを指摘いたしまして、議案第37号 一般会計補正予算（第4号）についての反対討論といたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。近藤議員。

14 番（近藤進也）

14 番、近藤です。総論は賛成なんですが、各論反対といたしまして、その反対理由につきましては、マイナンバーという、この個人名簿の流出、年金の流出事故もありましたように、新たな個人情報流出する可能性も増えるということもありまして、やはり利便性を考えますと、利用者にとりましては、あと大変良いことなんだと思います。

しかし、必要でもない人に、強制することはあり得ないという説明も委員会でありましたので、これは、総論賛成といたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 37 号 平成 29 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 8 議案第 38 号**

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 38 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを、議題といたします。本案は、総務財政委員会に付託していただきましたので、総務財政委員長の審査報告を求めます。船津議員。

総務財政委員長（船津 宰）

議案第 38 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、12 月 19 日の総務財政委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

総務財政委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

－ 意見なし －

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 38 号 平成 29 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 38 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 9 議案第 39 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 9、議案第 39 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてを、議題といたします。本案は、文厚産建委員会に付託していただきましたので、文厚産建委員長の審査報告を求めます。廣瀬議員。

**文厚産建委員長（廣瀬 猛）**

議案第 39 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）について、12 月 18 日の文厚産建委員会において、慎重に審査しました結果、賛成全員で可決しましたことをご報告いたします。

**議 長（白石雄二）**

文厚産建委員長の報告が終わりました。委員長の報告について、質疑はありませんか。

－ 質疑なし －

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

－ 意見なし －

討論を終わります。只今から採決を行ないます。議案第 39 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 39 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 10 意見書第 13 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 10、意見書第 13 号 「道路整備予算の確保」及び「道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書についてを、議題といたします。住吉議員に提案理由の説明を求めます。住吉議員。

**10 番（住吉浩徳）**

10 番、住吉です。意見書第 13 号 「道路整備予算の確保」及び「道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書について。地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものであります。提出賛成者は、入江議員、出利葉議員、廣瀬議員、水ノ江議員、松野議員、久保田議員、津田議員、柴田議員、船津議員であります。内容は、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、よろしくご審議の上、全員のご賛同をお願い申し上げます。

**議 長（白石雄二）**

住吉議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

**13 番（古賀信行）**

私は、反対の立場から討論をいたします。意見を述べます。さっきも私が、橋のことで、指摘をしましたように、町がそういう道路の、橋の補修にしましても、頭を捻れば、そういう無駄な金が 1 千万円以上使われることはなかったわけです。そして、美浦町政になっても、確かに道路がきれいになりました。けれども、私の考えとしては、アスファルトの道路なんか、破けた時点で補修してもいいと思うんです。

例えば、南部公民館の前なんか、まだ破けてなかったけど、美浦町政になってから、補修されました。それから、まあいろいろとあります。そういう点で、私は、全国を回ってきたんですけれども、やっぱりどこの町も持てるだけ、我慢して使っているんですよ。

特にびっくりしたのが、矢祭町の役場の古さ。何でこんな古いんやろうかと思ったんです。そういう点で、どこの町も、我が町だけじゃなくて、そういう道路改修なんかは、国から補助金が来ます。かといって、革新的な首長さんは、できるだけそういうお金をもらうのを我慢しているんですよ。そうやって考えれば、もうちょっと効率的にお金を使えば、同じお金の範囲内でも、たくさん仕事ができるんじゃないかと思っています。

以上のことを述べまして、私の反対討論といたします。以上です。

## 議 長（白石雄二）

津田議員。

## 12 番（津田敏文）

12 番、津田敏文です。「道路整備予算の確保」及び「道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書について、賛成意見を申し上げます。道づくりがまちづくりです。まちづくりは、道づくりからです。まずは、町民の意見を聞く。委員会を設け、プランを作成し、道づくりをどのようにするのか、進めていくことが必要であります。町道は、血液と同じように、動脈、静脈をうまく作り上げる必要があります。県道の計画も進めていくことも重要です。

今回の議会で、JR水巻駅南口前、東西の町道の拡幅案が執行部から提案がありました。ぜひ取り組んでいただいて、車、自転車、人が安全に利用できるまちづくりをお願いしたい。そして、お年寄りや若者が住みやすい、住みたいまちづくりを進めていただきたいと希望します。そのために、提案している意見書、道路整備の推進を進めていくことに賛成します。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員。

## 8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。意見書第 13 号 「道路整備予算の確保」及び「道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書につきまして、反対の立場から討論を行ないます。

意見書案にあります「道路整備事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律等の一部を改正する法律」は、道路にだけ特別に財源が確保されてきた道路特定財源が一般財源化されるもとの、平成 20 年度以降 10 年間に限って、道路整備費の財源に関する特例その他の道路整備事業に係る国の財政上の特別措置を定めたもので、いわゆる「道路族」と呼ばれる国会議員らが道路整備のための財源を確保するために政府、与党間で合意し、法律化されたものです。

本意見書案分の中には、町内の円滑な交通体系の確立、通学路の安全対策、既存道路及び橋梁等の社会インフラのストックマネジメント等のための道路整備等、いわゆる身近な生活道路である町道の整備の予算確保を求めていると理解できる部分については、賛成をいたすものですが、地方創生の実現のために、北九州都市圏への経済、産業、文化交流、利便性の向上等に資する道路ネットワークの整備、これも求めており、このような都市圏域への道路は、地域高規格道路となるのではないのでしょうか。

本意見書は、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続を平成 30 年以降も現行どおりにと求めています。しかし、この法律で嵩上げ対象となっている道路は、高速道路などの高規格幹線道路と北九州地域では北九州空港アクセス道路のような特に規模が大きく国が個別に補助の有無を判断するような地域高規格道路についての補助率です。

国に対し、水巻町民の暮らしに直接関わる身近な生活道路である町道に対し補助率の拡大を要望していくのなら賛成できますが、例えば無駄な公共事業と批判の強い第 2 関門橋、北九州



市と下関市とを結ぶ下北道路のような高規格道路建設の補助率の嵩上げの継続を我が町議会が求める理由など全くありません。到底、この意見書を認めることはできません。

よって、意見書第 13 号には反対をいたします。以上です。

**議 長（白石雄二）**

近藤議員。

**14 番（近藤進也）**

近藤です。この意見書案につきましては、態度を保留いたします。保留する理由は、本町においては、大きな課題に直面していると文言が述べられておりますけれども、特段、どこがどのように問題なのかが述べられておりません。

また、町の一般財源でも、十分橋梁の工事も行なわれておりますし、国や県の措置費に基づく、この財政運営が当然行なわれているわけですから、これとって、何か問題なのかということが、別に見当たらないと、私は思っております。

それで、この文書の意見書案の中については、やはり直面している問題が、やはり何なのか、何が問題なのかということ、もう少し分かりやすく述べられていまして、より多くの方に賛同が得やすかったのではないかと思います。

よって、態度を保留いたします。

**議 長（白石雄二）**

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 13 号 「道路整備予算の確保」及び「道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、意見書第 13 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 11 意見書第 14 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 11、意見書第 14 号 消費税率 10 パーセントへの引き上げの中止を求める意見書についてを、議題といたします。小田議員に提案理由の説明を求めます。小田議員。

**7 番（小田和久）**

7 番、小田です。意見書案については、すでにお手元に配付いたしております。一言、補足説明をさせていただきます。

消費税が 5 パーセントから 8 パーセントへ引き上げられたのは、2014 年 4 月からでした。そ

れ以来、国民の暮らしも経済も破壊され続けています。

一方、大企業は、法人税をまけてもらい、内部留保は、すでに 413 兆円にも達しております。大企業に対する行き過ぎた減税を元に戻し、負担能力に応じた税金を徴収すれば、10 パーセントへ引き上げる必要はないと思います。従って、この意見書を提出するものであります。

賛同者は、岡田議員、井手議員です。提出先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長です。どうぞ慎重審議のうえ、全員のご賛同をお願いいたしまして、提案説明いたします。

## 議 長（白石雄二）

小田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

## 13 番（古賀信行）

私は、反対の立場から意見を述べます。現在、国の借金は、1 千 80 兆円あります。こういう GDP、国内総生産に対する、先進国で、こういう借金がある国は、ないと思います。アメリカですら、こういう借金はありません。国内総生産に対する借金は。現在、日本の借金は、1 千 80 兆円あると言われていています。

消費税 1 パーセントが約 2.5 兆円と言われていています。だから、10 パーセントにしても、年間 25 兆円の収入にしかならないんです。1 千 80 兆円を 25 で割ったら、約 42 年間かかります。いったい、どうするんだろう、この借金を。だから、国は、あくどいことをやっています。国債発行したら、日本銀行に返せる。それで、この間、国会の委員会で、民進党の議員さんが質問されました。国債買って、いくら損したかと質問されたんです。そしたら、日銀は、国債買ったから、2.5 兆円損しましたと、黒田総裁が答弁されたんです。こんなでたらめなこと、やっつけているんですよ。

そして、さらに、借金をどんどん膨らませているんです。私は、私たちの子どもや孫、将来の日本を背負っていく人たちに、こういう借金を背負わせてはいけないという。いつもそう思っているわけです。

だから、この消費税は、10 パーセントにあげても、42 年かかるわけですよ。だから、やっぱりこういう、世間的には、消費税値上げ反対という聞こえいいでしょう。しかし、これからの破たんしている日本を救うには、あげざるをえないと、あげざるをえないと思うんです。共産党が言うように、確かに大企業は、413 兆円の内部留保があります。それもよけ税金を取る必要がありますけれども、それだけじゃ、おっつかないんですよ、現実的に。

だから、1 つは、無駄な工事はしない。それから、こういう、私は、この消費税 10 パーセント引き上げの中止を求める意見書には、反対いたします。以上です。

議長（白石雄二）

井手議員。

9番（井手幸子）

9番、井手幸子です。私は、この意見書について、賛成の立場から討論を行ないます。今、古賀議員が借金の話をされましたけれども、これは、決して国民が作った借金ではありません。当然、国が支払うべきです。そして、この消費税の税率の値上げというのは、国民に、この国の政治が作った借金を支払わせるという、ツケを回すということに他なりません。

そして、消費税率は、3パーセント、5パーセント、8パーセントと上げられてまいりましたけれども、そのときの説明としては、社会保障を充実させるためという理由が、多々述べられてきました。

しかし、この間に、この社会保障が本当に良くなってきたのかといいますと、今、国が進めております、社会保障費の削減。そして、軍事費は、大きく予算を増やすという、そういう内容であります。そして、また、一方では、先ほど、小田議員の提案説明の中にありましたように、大企業が内部留保を増やしていくと。これは、まさに国民に、そのツケを回すということ以外に、他ならないと思います。よって、賛成とします。

議長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第14号 消費税率10パーセントへの引き上げの中止を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成少数と認めます。よって、意見書第14号は、否決いたしました。

## **日程第12 意見書第15号**

議長（白石雄二）

日程第12、意見書第15号 北朝鮮による核実験と弾道ミサイル発射を厳しく糾弾し、対話と交渉による解決のための外交努力を求める意見書についてを、議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。岡田議員。

8番（岡田選子）

8番、岡田選子です。意見書第15号 北朝鮮による核実験と弾道ミサイル発射を厳しく糾弾し、対話と交渉による解決のための外交努力を求める意見書につきまして、提案説明をさせていただきます。この表題に書いてありますように、一番大事なことは、対話と交渉によって解決を、この北朝鮮問題、多くの国民の心配、不安を取り除くことが必要だということです。

絶対に戦争を、争いを避けるという、この一点です。そして、もし、戦争になるとしたら、いろいろアメリカのほうの軍事専門家がシミュレーションをしておりますが、先日、その話を聞くことがあったんですけども、最初の数時間で、もし、アメリカが北朝鮮を攻撃すれば、数時間で集中攻撃を行ないまして、死者は数万人ということです。そして、また、ソウルは、大半が灰になり、数百万人が避難民になるということですね。金正恩体制は、崩壊いたしますけれども、死者は数十万人。朝鮮半島の復興には、数十年かかると。こういうことです。

そして、もし、反対に日本に核ミサイル攻撃があったとしたら、東京、爆心地、国会議事堂付近、死者 42 万 3 千 627 人、全体被害者 81 万 1 千 244 人。大阪であれば、爆心地、梅田付近、死者 48 万 2 千 88 人、全体被害者 88 万 1 千 819 人と。こういう具体的な数字が出されております。だから、絶対に戦争は回避しなければならない。武力攻撃は回避しなければならないというのが、私たちの思いであります。

意見書案文に書かれてありますように、ウィリアム・ペリーさん、元アメリカの国防長官です。幕末に浦賀に来航した黒船の艦長さんのペリーさんの末裔であります。この方が言われている、これ朝日新聞に載っている、11 月 29 日の朝日新聞の記事ですけども、そこで一番、ペリーさんが言っていることは、実に多くの方が戦争がもたらす甚大な結果に目を向けていないということです。戦争は日本にも波及し、核戦争になれば、その被害は韓国にとって、朝鮮戦争の 10 倍、日本にとって、第二次世界大戦での犠牲者数に匹敵する大きさになります。我々は、外交を真剣に検討すべきです。私は、安倍首相にトランプ大統領との議論で、こうしたことを促すことを期待しています。このようにペリーさん、述べられております。

私どもは、北朝鮮問題を解決するには、武力ではなく、話し合いでと、この思いでこの意見書を、水巻町議会の総意として、出させていただきたいと思っております。慎重にご審議いただきまして、皆様のご賛同をいただきたいと思っております。賛同議員は、小田議員、井手議員です。以上です。よろしくお願いいたします。

#### 議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

#### 13 番（古賀信行）

意見じゃありませんけれども、今の岡田議員の発言の中に 1 点、誤りがありました。ソウルと言われましたが、ソウルやなくて、平壤です。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第 15 号 北朝鮮による核実験と弾道

ミサイル発射を厳しく糾弾し、対話と交渉による解決のための外交努力を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手お願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

賛成少数と認めます。よって、意見書第 15 号は、否決しました。

### **日程第 13 意見書第 16 号**

議 長 (白石雄二)

日程第 13、意見書第 16 号 介護報酬の抜本的な引き上げを求める意見書についてを、議題といたします。井手議員に提案理由の説明を求めます。井手議員。

9 番 (井手幸子)

9 番、井手幸子です。意見書第 16 号 介護報酬の抜本的な引き上げを求める意見書案について、提案説明を行ないます。来年の介護報酬改定について、政府は先日 18 日、0.54 パーセント引き上げをすることを発表しました。当初政府は、社会保障費削減のため、介護報酬の引き下げを求めていましたが、介護関係 11 団体が報酬改善を求める要望書を、182 万筆以上の署名を集めて、政府に提出したことなどもあって、世論が広がり、プラス改定にせざるを得ない状況に追い込まれた結果となりました。

しかし、前回、2015 年のマイナス改定により、介護事業所のほとんどが、いまだに経営悪化から、抜け出せない状況です。今回、0.54 パーセントのプラス改定であっても、介護事業の抜本的な処遇改善にはなりません。介護報酬のさらなるプラス改定を求め、意見書を提出いたします。賛同議員は、岡田議員、小田議員。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長であります。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議 長 (白石雄二)

井手議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。古賀議員。

13 番 (古賀信行)

私は、反対の立場から意見を述べます。国の予算が来年度予算で、だいたい概算 98 兆円組もうとしています。それに対して、医療費が後期高齢者、国民健康保険、それから介護ですね。だいたい 110 兆円ぐらい年間医療費に使われていると報道されているんです。この中で、私はいつも心配しているんです。私は、いつも口癖で、町民に言いますように、固定資産税や町民

税は、下げることは難しいけれども、そういう健康に関する税金は、下げることができると、いつも言い切っているんです。

それならば、長野県が一番いい実例を示しています。また、ある新聞では、介護保険料の全国の格差が報道されたことがあります。高いところと安いところが3倍の格差があると報道されたことがあるんです。それは、鹿児島県のある小さな島でした。それは、そこに、村にそういう介護施設がないから、まず行けないということですね。そして、また、島民が健康であるから、やっぱり安くなっているわけです。

だから、先月の11月25日の岡垣の広報の一面にいいことを書いてくれたんです。介護に、高齢化率が何パーセント。それから、介護の認定者が何人で、20何億円使っていると。だから、それは1人あたり、私が頭割りしたら、介護に行っている人で、約110万円かかっているわけです。

岡垣町が発表してから、私も水巻町のことを調べました。そしたら、水巻町が2016年9月末現在で、第1号被保険者認定者が1千803人です。そして、65歳以上の高齢化率が2016年9月末で30.6パーセント、そして、2016年の介護給付費が25億1千768万円です。これを頭割りすれば、110万円です。1人あたりがですよ。それに75歳以上の老人が使ったお金が2014年度で、1人あたり110万円使っているんです。そして、75歳以上の方で、介護に行っている方が年間220万円使っているんですよ。これ現実です。

だから、まずは、町の執行部は、住民も力を合わせて、健康づくりをしないと、私自身も財布がパンクしているし、年金生活者のほとんどの方のあれもパンクしているわけです。

こういう点で、私のまわりには、介護に行っている方がいっぱいいらっしゃいます。健康で、自転車に乗って回っている方も、介護に行っているんです。また、私は、昨日、一昨日、梅ノ木団地に行ってきました。そしたら、えぶり山荘がなくなるまで、毎日えぶり山荘に囲碁しに行っただけです。現在、どうしていますかと聞いたら、松快園の介護施設に行っただけです。一日過ごしていますとのことです。

私が見れば、この人、行かんでもいいなと思うんですけれどもね。そんな町の風呂場がなくなっただけに、そういう介護に行ってお金を使っているんですよ。そして、そういう件です。いろいろな面で、老人の憩いの場所、老人たちに生きがいを与える、仕事を与えること。いろいろな面であると思うんです。

そういう点も踏まえまして、この意見書第16号には、反対いたします。以上です。

## 議長（白石雄二）

岡田議員。

## 8番（岡田選子）

介護報酬の抜本的な引き上げを求める意見書につきまして、賛成討論を行ないます。介護保険報酬と医療報酬ですね、今、国は、医療と介護の一体改革ということで、社会保障費の自然増を含んでまで削減しようという、そういう方向に、国が進んでおります。

そういう中で、現実には、介護保険料を払っても、介護にかかれぬとか、医療保険に入って

いても一、医療の話はちょっと違いますけれども。介護保険でも大変なご苦勞をされている方もいらっしゃるし、サービスがどんどん削られるという状況になっています。そして、これから高齢化社会に向けていくのに、介護職員の不足というものが叫ばれております。

そういうもとので、また一層、介護報酬を引き下げて、そして、全国各地にある事業所が成り立っていかない。介護の人材がない。このような状況は、もう目に見えておると思っていますので、私どもは、国が、今、本当に社会保障費を削減するというのが目的になっているんです。

人が一生、生まれてきて、最後、人生、最後を迎えるまで、どのような状況になっても、安心して、人らしく、人間らしく、生きていけるという、そういう世の中を作っていかなければならないと思います。だから、批判をするのでしたら、軍事費に5兆何千万円、ここ数年上がり続けて、今度も何とかアシュアとかいう、北朝鮮のミサイルが飛んで来たらやっつけるという、とても当たりもしないという、1機何百億円するというものを2機買うと。

そして、世界で欠陥機であるオスプレイ。そういう無駄遣いは、国はいっぱいやっているわけです。批判するならそこを批判するべきで、今回の介護報酬の抜本的な引き上げ。これは必要不可欠な重要な課題だと考えておりますので、賛成をいたします。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から採決を行ないます。意見書第16号 介護報酬の抜本的な引き上げを求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい。賛成少数と認めます。よって、意見書第16号は、否決いたしました。

### **日程第14 委員会報告について**

#### 議 長（白石雄二）

日程第14、委員会報告について。去る9月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。船津議員。

#### 総務財政委員長（船津 宰）

ご報告することはありません。

#### 議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。廣瀬議員。

#### 文厚産建委員長（廣瀬 猛）

陳情第2号 教育条件整備についての陳情書について。12月18日の文厚産建委員会において、慎重に審査いたしました結果、賛成全員で採択しましたことをご報告いたします。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。入江議員。

議会運営委員長（入江 弘）

ご報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質 議 な し —

質疑を終わります。

### **日程第 15 議員の派遣について**

議 長（白石雄二）

日程第 15、議員の派遣についてを議題といたします。会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決しました。

### **日程第 16 閉会中の継続審査について**

議 長（白石雄二）

日程第 16、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、平成 29 年第 9 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 14 分 閉会